

財務諸表に対する注記

本決算は、公益法人会計基準について（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）に基づく会計処理を行っている。

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準について

退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため、中小企業退職金共済に加入し、年度末残高を計上している。

2 特定資産の増減及びその残高

特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給与引当資産	1,680,000	360,000	—	2,040,000
運営基盤積立資産	—	—	—	—
記念事業積立資産	0	—	—	—
合計	1,680,000	360,000	—	2,040,000

3 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定 正味財産か らの充当額)	(うち一般 正味財産か らの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
退職給与引当資産	1,680,000	—	1,680,000	1,680,000
運営基盤積立資産	—	—	—	—
記念事業積立資産	—	—	—	—
合計	1,680,000	—	1,680,000	1,680,000